

「プライバシーマーク」の取得に関するお知らせ

平成 14 年 7 月 2 日

株式会社デジタルパレット（渡邊竜介社長）は、平成 14 年 7 月 1 日付で財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク 注 1」の認定を受けました。平成 14 年 8 月中旬より事業活動に使用する広告宣伝用資料、名刺、ホームページなどへの「プライバシーマーク」の表示を開始いたします。

デジタルパレットは、Web サイトやモバイルメディアのコンテンツ、オンデマンド印刷物用原稿など、さまざまなデジタルコンテンツの制作、管理、加工、配信といったデジタルコンテンツ制作業務全般の総合的な管理サービスを基盤とし、優れたコンテンツの創造を通じ、新たな価値と満足を顧客に提供し、広く社会に貢献することを企業使命としています。取り扱う情報には、クライアントからお預かりする新商品情報や Web キャンペーンにおいて取得する応募者の個人情報等重要な情報資産が多く含まれています。

かねてよりデジタルパレットは、コミュニケーション領域に携わる企業として『情報』の取扱いに際して、人権尊重・法令遵守の精神に基づき、高い意識をもって臨み、適正な取扱いに努めてまいりました。とりわけ『個人情報』については、当社が取扱う『情報』のなかでも、その保護の重要性と必要性を認識しなければならない『情報』であると位置付け、全役員および全社員が一体となって『個人情報』の適切な取扱いを実現するための個人情報保護基本規定や個人情報保護方針を作成、コンプライアンス・プログラム 注 2 に基づき日常業務を推進してまいりました。

此の度の「プライバシーマーク」取得を機に、社が扱う個人情報の保護をさらに強化し、顧客の方々にも更なる安心と信頼を基盤としたコミュニケーションサービスの提供を目指します。

注 1 「プライバシーマーク」とは、経済産業省の外郭団体である（財）日本情報処理開発協会(JIPDEC)により付与される評価認定制度。事業者単位で付与され、JISQ15001 に準拠した個人情報の取扱いに関するコンプライアンスプログラム(個人情報保護措置)に基づいて、従業員への教育と運用実績があることが認定の最低条件となっている。認定後も消費者からの苦情に基づいて、運用改善命令が出されるなど制度の実行性を保証する仕組みがなされている。

注 2 コンプライアンス・プログラムとは、事業者が自ら保有する個人情報を保護するための方針、組織、計画、実施、監査および見直しを含むマネジメントシステム。その自身が実行可能なものであることが要求され、また社員等に周知されていることが必要とされる。

ニュースリリースのお問い合わせ先：

株式会社 デジタルパレット

経営管理部 嶋田

E-mail: shimada@digitalpalette.co.jp / Tel: 03-5551-9885 Fax: 03-5551-9978